

1 保健予防の推進

現状と課題

医療技術の高度化、生活水準の向上などにより平均寿命が延び、人生80年時代を迎えて、人々の健康水準も著しく改善されてきました。しかし一方で、現代特有のさまざまな健康上の問題が生じてきています。

町では、母子保健事業・老人保健事業を実施し、乳幼児から高齢者にいたるまで一貫した保健事業を推進してきました。

母子保健事業においては、乳幼児健診を充実させるとともに健診後のフォローに努めていますが、思春期における健康問題や児童虐待などの心の問題をはじめとして新たな課題も生じています。

高齢者の自立支援については、生活機能の維持・向上を図るとともに、元気で活動的に暮らすために充実した介護予防事業の提供が求められており、健康寿命を延ばしていけるような対策が必要です。

近年、食生活や生活環境の変化に伴って生活習慣病の予防が大きな課題となっており、住民自らが生涯にわたって健康状態に留意し、維持することが大切です。

今後の保健予防事業においては、「自分の健康は自分でつくり自分で守る」という自覚を促すとともに、各自のライフスタイルに応じた健康づくりを支援することが重要です。また、地域の実情に即した保健サービスの提供や住民の自主的な健康づくりを推進するために、各種団体や地区組織等と一体となって取り組むことが必要です。



今後の施策

①保健予防事業の充実

次世代を担う子どもの健やかな成長を支援するため、食育を含めた母子保健事業の充実に努めます。また、高齢社会に対応して、生活習慣病対策を含め生涯を通じた健康づくりを支援する機会を拡充しながら、各種健康診査（検診）後の相談、健康教育等の保健事業を推進します。

②健康管理意識の高揚

健康な生活を送るためには、「自分の健康は自分でつくり自分で守る」という自覚をもって、日常生活において努力することが必要であり、一人ひとりの健康管理意識が高揚するよう、生活全般を視野に入れた保健事業の充実に努めます。

③食生活と運動の啓発

健康を維持するには「運動」「栄養」「休養」のバランスのとれた生活習慣を身につけることが重要であることから、管理栄養士等の専門職による食生活改善・栄養指導等を充実させるとともに、各種団体との連携により、年齢や体力に応じた健康運動の普及・啓発に努めます。

④各種健康診断の受診促進

特定健康診査、各がん検診等の適正な受診を促進し、健康管理や保健予防に対する意識を高めるとともに、生活習慣病など疾病の早期発見に努めます。

現状と課題

町では、昭和54年（1979）に保健センターを開所し、保健予防事業の拠点として、乳幼児の健康診査や予防接種、機能訓練事業等のさまざまな事業を実施してきました。

近年、母子保健法の改正や次世代育成推進法の施行等による子育て支援施策の変化、さらに21世紀の国民健康づくり運動である「健康日本21」に基づく生活習慣病対策の推進などによって、保健センターにはきめ細かで多様な機能が求められており、従来に増して重要な役割を担う必要があります。しかし、施設の開所から20数年が経過しており、今後、「健康とぬくもりのまちづくり」をめざして、安全かつ効果的に健康増進事業を展開するためには、福祉などとの連携が図れる総合的な健康づくりの拠点として、充実した施設の整備と専門的な指導体制が求められます。



今後の施策

①総合的な健康増進拠点の整備

子どもや成人の特定健康診査や各種検診、介護予防事業を推進するとともに、各年齢層に応じた保健サービスを効率的に提供できるよう、保健・福祉・介護等の各関係機関との連携機能をもった健康づくりの総合的な拠点施設の整備を進めます。



②保健指導体制の充実

増大・多様化する保健需要に対応するため、保健師・管理栄養士等の専門職の確保に努め、きめ細かな健康相談や援助ができるよう保健指導体制の充実を図ります。

現状と課題

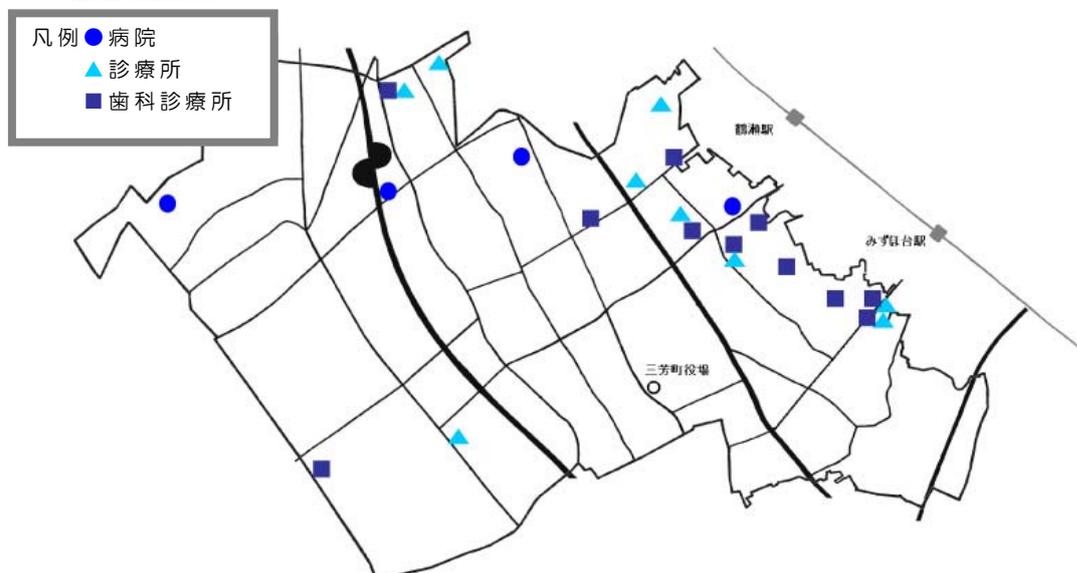
急速な高齢化の進展、食生活や生活環境の変化、介護保険制度の導入に伴い、高齢者医療と介護・福祉の関係がますます重要になるなど、医療をとりまく環境は大きく変化しています。

小児医療については、小児時間外救急診療所が平成17年(2005)4月に(社)東入間医師会によって開設されましたが、小児科専門医の不足等の問題を抱えています。

町内の医療機関は、平成17年現在で病院4か所、一般診療所9か所、歯科診療所11か所となっており、日常の受診についての利便性は概ね確保されている状況です。

しかし、高齢化や生活習慣病の増加等による疾病構造の変化に伴って、住民の健康への関心が高まり、地域医療体制の充実が強く求められていることから、今後は、性別や年齢、障がい等住民それぞれの実情に配慮したきめ細かな医療サービスが受けられるよう、保健・介護・福祉等関係機関との密接な連携に努める必要があります。

【医療機関位置図】



今後の施策

①在宅医療や「かかりつけ医」の推進

住民一人ひとりの病歴に応じた適切な健康管理指導と加療・受診の適正化を図ります。また、在宅療養の支援・充実を図るため、「かかりつけ医」や訪問看護ステーションの連携の推進に努めます。

②小児医療体制の充実

子どもたちの生命と健康を守るため、東入間医師会や埼玉医科大学総合医療センターの協力のもと、救急医療体制の一層の充実を図るとともに、小児専門医の不足解消に努めます。

③地域医療体制の充実

関係機関との連携により疾病の予防から治療、事後指導にいたる包括的できめ細かな医療サービスが受けられるよう、医療体制の確立を図るとともに、周辺市町との連携による緊急対応の体制強化に努めます。



▲休日急患診療所・小児時間外救急診療所・訪問看護ステーション
(社団法人 東入間医師会館内)

4

地域健康ネットワーク

現状と課題

近年、生活様式の変化などに伴い、栄養の偏りや運動機会の減少がめだってきています。また、情報の氾濫する現代においては、核家族化や地域の連帯意識の希薄化が進む中で、住民のストレスも増大傾向にあります。心身が健やかで楽しく生活していくためには、住民自らが「運動」「栄養」「休養」のバランスの取れた積極的な健康づくりを実践することが大切になります。

住みなれた地域で、心も体も健康で安心して生活を送るには、地域ぐるみの健康への取り組みが大変重要となります。また、そうした健康づくりを行政が積極的に支援することも求められています。

今後は、地域住民が主体的に健康づくりに取り組めるよう情報を提供するとともに、行政連絡区・自治会をはじめとする地区組織や各種団体、ボランティア等のネットワークを構築し、地域健康づくりの支援体制を整備することが必要です。



今後の施策

①健康づくり支援体制の整備

誰もが地域の中で支えあいながら自主的に健康づくりを実践できるよう、地区組織等の活動支援や連携強化など支援体制の整備を図り、地域に根ざした健康・体力づくり活動を推進します。

②健康サポートボランティアの育成支援

地域住民の健康をサポートするボランティアを育成支援し、協働による保健活動を推進するとともに、住民の健康増進、疾病予防、介護予防の促進に努めます。

